

士族反乱の構造的特徴について(二)

後藤 靖

第一節 分析の視角

第二節 士族反乱の要求と意識構造(以上前号)

第三節 士族反乱の組織構造(以下本号)

第四節 士族反乱の歴史的評価

第三節 士族反乱の組織構造

反乱軍の組織は、彼等の意識構造のありようをそのまま反映していた。いま、その組織上の特徴を整理すれば、次の三つに概括できるであろう。すなわち、(A)尊攘・討幕軍 \parallel 改革派武士団のみの集合体であること(組織の狭隘性)、(B)その軍団機構が階統制からなっていること(組織の身分的編成)、(C)諸軍団間が孤立分散的であること(組織間の非連帯性)がそれである。この諸特徴のうちに、われわれは士族反乱の旧慣墨守性 \parallel 反動的性格をよみとることができようであろう。以下、これらの諸特徴について検討しよう。

(A) 組織の狭隘性

士族反乱の組織上の基本的特徴は、なんといっても、その組織がかつての尊攘討幕派武士団のみの集合体であ

り、直接生産者との結びつきをもたなかったことである。直接生産者と組織的同盟をもとうとしなかったどころか、反乱軍は六年政変前においてはしばしば農民一揆弾圧の先鋒ですらあった。それは、彼等のえがく政策体系に権力構造の必然的帰結であり、自らを政治的主体として設定し人民を政治的客体とする意識構造から無理なくみちびきだされる行動でもあった。諸家によって、百姓一揆と結びつきそれを指導したといわれる長州藩脱隊騒動ですら両者の関連は緊密ではなく、けっして指導・同盟と割り切ってしまうことのできない度合のものでしかなかった。かくて、われわれは士族反乱の組織を直接生産者の利害と対立したものととしてとらえることができる。この点は、とくに政変後の諸反乱に特徴的に現われている。

佐賀の乱参加者一万八二〇名の内訳は、佐賀藩士族一万一七六九名・長崎藩士族四二名・宮崎藩士族一名・不明八名といわれている。この族籍からみて、佐賀の乱は明らかに士族のみによる組織的反乱であったということができる。かかる反乱軍の結成は、次のような組織方針の具体化であった。征韓党の首脳の一人村地正治（租税寮十一等出仕）はいう。「江藤新平・山中一郎・中島鼎蔵・朝倉弾蔵・是等の人々と協議を尽し……郷里に帰って同志の者に協議すると云うのを第一着として各自分掌して事務を担当する云々」と。この「同志」とは「面縛軍門に降るは武人の恥辱是より甚しきは莫し。若かず自裁して士道を全うせん」という決意にみちた武士たちをさしている。かかる組織対象の設定は、彼等のめざす士族独裁政権の樹立という基本綱領の必然的帰結であり、「維新以降、内には国勢を弱め、外節を蛮国に屈し、劔を内民に聚め、債を外国に崇」め、あまつさえその政策に反対の西郷・板垣・江藤等の「中興諸将」を排除した政権を「不_レ忍_レ坐視_二同盟を嘯集し、上は聖徳を開発し、下は民情を哀訴せん」とする行動の実現のためには「慷慨の士」に「不平武士をたのむ以外にない」という認識の産

物であった。⁽⁴⁾ここからは、直接生産者との階級的連帯性の生まれようはずはなかった。

反乱軍は、いまもいったように、直接生産者との連繫を考えると、歴史のある時点ではむしろ権力者として真向うから弾圧した履歴をもっていた。わたしが別の機会にすでに明らかにしておいたように土佐古勤王党がそうであり、⁽⁵⁾また秋月党や西南戦争に呼応して起った福岡矯志・強忍・堅志の三社が結党にさきだつ六年六月の嘉穂郡下三〇万の農民蜂起鎮圧の先鋒部隊であった。⁽⁶⁾彼等が封建的特権の維持者乃至回復要求者であるかぎり、生産力の自由な発展と営業の自由を求めてたたかう直接生産者とはつねにあいられない利害関係にたち、鎮圧者としてたち向わざるをえない階級であった。その意味においては、西郷軍は典型的な様相を示している。

西郷軍の編成は西郷派のえがく権力構造をそのまま反映していた。その兵員構成は、私学校党一万三〇〇〇・徵募隊一万といわれている。⁽⁷⁾総計二万三〇〇〇の西郷軍の中核は一六〇〇余の城下士と一万五〇〇〇余の郷士―私学校党であり、戦況不利をカバーするために薩日隈三州からかりだされた臨時徵集の徵募隊はまさに俄仕立の兵力でしかなかった。組織問題にとって重要なのは、この徵募兵の徵集方法であろう。なぜなら徵募の対象となつたのが直接生産者―農民であり、彼等が主体的・積極的に加盟したかどうかを明らかにすることによって、はじめて西郷軍の性格を知りうるからである。ところで、島津久光の側近であった市来四郎は、その徵募の実情を詳細に日記にかきこんでいる。そのなかからいくつかを摘記してみよう。⁽⁸⁾

○即今辺見十郎太・淵辺郡平・村田新八の三名、去る廿二日熊本より走帰り、頗に兵を招募し、或夫卒を序下又は諸郷に募りて肥後に出し、或罪人入牢のものを放出して兵士と為し出軍せしめ云々（一〇年三月二七日）

○世上紛々、本日も出兵、五百名程夫卒も上下西田辺より去る廿二三日より日々出軍す。……淵辺は今に脅迫に

尽力すと云ふ（三月二八日）

○出兵を募ること甚し。淵辺郡平其巨魁たり。巡查千余人を募らんとて士族平民に限らず募れり。大工左官の輩も巡查と為るもの多し。全く出兵の見込なるべし（三月二九日）

○辺見・淵辺・村田が計にて入牢の罪人を悉く出し、刀劍銃器を与へ出軍せしめたり。……人心不服の党軍なるに如此の策を用ひるは密説の如く肥後表充分の勝利なく、手負戦死多く故に罪人迄も引出すと評判せり（三月三〇日）

○士族平民を論ぜず、頭押しに云付け、或は少し志願すれば即日命じ、巡查の器にあらざるも悉く云付たり。

○日々軍議或は出兵の催促等は県庁部内洋館を席として区戸長を以て県用の処分を為せり。故に愚昧のものは何の弁別もなく悉く官用と同視して出軍を願もの少なからず

（中略）

諸郷にては募兵甚切迫、人民の困苦云許なしとぞ（四月七日）

この市来日記は、徵募の方法を全くリアルに伝えている。この記載が示す徵募方法は「脅迫」と詐術とによつてゐる。それは全くのところ「人心不服」の状況からうみだされた方法であつた。「人心不服」の状況は、さきに書いたような西郷体制と西郷派の要求が直接生産者のそれを真向うから対立するものであつたかぎり、必然の帰結であつたといふことができる。市来が「大属今藤宏、先日出水より帰り、直に兵を募らんが為、国分・加治木辺へ潜行し出兵を説得せしかども、此度は応ずるもの一人もなかりしと云。残れる人は皆方向の異なるもののみなりと云」（三月二五日）と書いたとき、この行文は彼が反西郷派という政治的立場をこえて、まさに客観的

事態を述べているとみてよい。戦費不足をまかなうために、地租を納期以前に強制徴収したり、あるいは強制的な献金・借上げを行ったり、また掠奪すらも行ったといわれている⁽⁶⁾。これらの無暴な戦費調達と西郷札の発行は直接生産者層に大きな苦痛を与えたと思われる。こうした諸事情から読みとれることは、西郷派武士団と直接生産者との利害対立が深化し、両階級の指導・同盟関係の成立は全く不可能であったということである。そればかりか、西郷派武士団に流れる武士意識は、農民との同盟を主体的にも不可能たらしめたのである。

(B) 組織の身分的編成

| 氏名 | 年齢 | 編成上の地位 | 旧地位 | 摘要 |
|-------|----|--------|------------|------------|
| 江藤新平 | 四〇 | 司令 | 参議 | |
| 島義勇 | 五三 | 副司令 | 秋田県令 | |
| 朝倉尚武 | 三四 | 参謀長 | 陸軍少佐・佐賀県大属 | |
| 山中一郎 | 二七 | 最高幹部 | 海外留學生 | |
| 中島鼎蔵 | 二六 | 同 | 左院奉職 | |
| 西義質 | 三八 | 同 | 佐賀県大属 | |
| 香月経五郎 | 二六 | 同 | 佐賀県中属 | |
| 山口平蔵 | 三一 | 同 | 佐賀県中属 | |
| 副島義高 | 四八 | 同 | 佐賀県中属 | 島義勇の実弟 |
| 村山長栄 | 三一 | 同 | 常備隊々長 | |
| 福地常彰 | 四二 | 同 | ? | 足輕頭・討幕軍分隊長 |
| 重松基吉 | 五一 | 同 | ? | 島義勇の実弟 |
| 中川義純 | 五六 | 同 | ? | 戊辰の役の小隊長 |

〔「維新拳兵史」および「西南記伝」下ノ一より作成〕

士族反乱の構造的特徴について(二)(後藤)

反乱軍の組織が討幕軍団を中心とする再編であったということから、その内部編成もまた嚴格な身分制的序列をしいたのは当然のなりゆきであった。いま、各反乱軍の指揮者をみれば上のようになっている。

佐賀の乱における軍団編成では、上にあげた人々が軍団の最高幹部会を構成していた。これらの人々はすべて江藤または島

| 氏名 | 年齢 | 旧職 | 禄高 | 摘要 |
|-------|----|------|------|-------|
| 磯 淳 | 四九 | 藩小参事 | 一五〇石 | 車之助末弟 |
| 宮崎車之助 | 三八 | 〃 | ? | |
| 土岐 清 | 三一 | 〃 | 二五〇石 | |
| 戸原安浦 | 三〇 | 藩大属 | 一五〇石 | |
| 戸波半九郎 | 二六 | | 三〇〇石 | |
| 磯 平八 | 二七 | | 二八〇石 | |
| 宮崎哲之助 | 二五 | | ? | |

の腹心の部下であったばかりでなく、その官職上の地位や討幕、戊辰戦争においても有力な役割をになった履歴の所有者であった。いいかえるなら、彼等が最高幹部会に名をつらねたのは、従来への地位に負うのである。秋月の場合にも同じ傾向がみられる。すなわち秋月の乱の指導者七名をとってみると上の表のようになっていいる。

処刑の判明したものをだけを抽出したものであるが、刑の重い者ほど反乱軍における役割が大きかったことはいまでもない。斬刑および懲役十年の重刑に処せられたものの出身別階層は職歴および旧禄高のうえで上位者であったことが知られる。不明中の斬二名のうち一名の佐世一清は前原一誠の実弟である。彼の身分が現実にはどのようなものであったにせよ、反乱軍という私的集団の性格から考えると血縁的紐帯が現実の地位にとってかわったと考えてよい。そうだとすると、斬刑八名中の五名までが二〇石以上の上位身分層であり、この身分的地位にもとづいて彼等は反乱軍の指導層を形成したということができよう。

| 計 | 三年 | 七年 | 一〇年 | 斬 | 出自 | |
|---|----|----|-----|---|----|--------|
| | | | | | 出 | 刑 |
| 一 | | | | 一 | 参議 | 大區三〇〇石 |
| 一 | | | | 一 | 佐官 | 二〇〇石 |
| 一 | | | | 一 | 長 | 二〇〇石 |
| 三 | | | 二 | 一 | | 一〇〇石 |
| 三 | | | 一 | 二 | | 五〇石 |
| 四 | | | 一 | 一 | 二 | 五〇石 |
| 一 | | | | 一 | | 以下 |
| 一 | | | | 一 | | 陪臣 |
| | | | | | | 馬廻 |
| | | | | | | 格 |
| | | | | | | 格 |
| | | | | | | 徒士 |
| 一 | | | | 一 | | 神職 |
| | | | | | | 不明 |
| 五 | | | | 二 | | 計 |
| 二 | | | | 一 | | |
| 二 | | | | 八 | | |
| 一 | | | | 四 | | |
| 一 | | | | 八 | | |

| 地位 | 旧職 | |
|-----|----|----------|
| | 大丞 | 将官 宮内 |
| 大隊長 | 三 | 三 |
| 小隊長 | 三 | 三 |
| 半隊長 | 八 | 九 |
| 分隊長 | 一 | 二 |
| | | 尉官 |
| | | 下士官 |
| | | 教導隊 |
| | | 私學校 |
| | | 常備隊 |
| | | 學校 |
| | | 教員 |
| | | 区戸長 |
| | | 不明 |

〔『西南記伝』中ノ一・下ノ二および谷口武『西郷南洲選集』下より成作〕

の首脳部には城下士のみが登用され、郷士層はわずかに第六・七番大隊の小隊長以下に配属されたにすぎない。つまり、西郷軍団においては、幕藩体制下における城下士と郷士との身分的区別がそのまま延長され、その基本体制のうえにさらに城下士の階層編成が加味された。だから西郷軍をつらぬく組織上の原則は、厳然と区分された身分制的編成であったとすることができる。

いまみてきたように士族反乱軍の軍団編成には旧身分がそのままちこまれていた。さきにもいったように、反乱軍の志向は、たんなる封建復帰ではなかったけれども、封建的 \parallel 武士的特権の討幕派武士層に有利な形で再編成であり、かつそれを基底とする絶対主義 \parallel 士族独裁国家の形成であった。軍団という政治的集団構成に身分制 \parallel 意識が投入されたのは、かかる志向性の必然の産物であった、といつてよい。軍団構成の基礎となったその身分制は幕藩体制下における身分そのものではなかった。しかし、維新政権下において幕藩的身分制が転用され、しかもそれが維新政権のものによって破壊されることに反対しての固執であったかぎり、反乱軍の意識に上った身分制は封建的身分意識からそう逸脱したものではなかった。そうだとすると、軍団における身分的編成

は同時に国家に政治構造にも適用され、そのまま統治上の秩序体系としてえがかれてもいたといつてよい。

組織の身分的編成が右のような意味連関をもっていたことは、一方では組織の狭隘性をもたらし、同時に他方では軍団のセクショナリズムに非連帯性の基調ともなった。

(C) 組織間の非連帯性

士族反乱のいま一つの組織上の特徴は、各反乱軍の間において緊密な連帯性がみられなかったことである。六年政変後における諸反乱は時間的にも地域的にも接続し、また双方が協同しようとしたにもかかわらず、ついに統一的指導部を形成しえず孤立・分散的蜂起に終ってしまった。その基本的理由を、われわれは、諸軍団のセクショナリズムに求めることができよう。そのセクショナリズムは、彼等の政治的理念に意識構造ときりはなしては考えられない。すでにみたように、たしかに諸反乱軍の構想する政治権力に体制構造と政策体系とは基本的には一致していた。だが、彼等が具体的にえがいた権力構造は、自らのいたたく指導者と自軍を中心にしたものでなければならなかった。かかる政権担当者の措置は、それ自体、自軍の優越性に排他性という武士的封建体制の枠をぬけきれない意識構造の具体的現象であった。そして、それが反乱軍間の非連帯性の基調をなしていた。

佐賀征韓党が蜂起の直前、鹿児島・中津・秋月・福岡・熊本・長崎・大分・久留米・飢肥各地の反乱軍のもとに使者を送つて、反対派士族の糾合をさげんだけれども、何の効果もなかった。連繫を不可能たらしめたのは、村地正治が語っているように時期尚早という戦術的判断も一つの要因として働いた。だがもっと重要な基本的要因は、高知県の林有造が長崎で江藤新平に語つた言葉のなかにみいだされる。彼はこう述べている——「余は四国の人なり、四国より起り、大阪鎮台を乗取るにあらざれば天下の同志は之に応ずるを得ず」と。この言葉の意

味するところは土佐藩の首唱と行動によつてはじめて全国の反対派が行動をおこすであろうという自藩の優越意識である。この優越意識は、明治二年薩長にかわつて政権を掌握するために計画された四国会議の首唱以来のものであり、また三年の大久保・木戸・岩倉を斃し三条実美をカイライとして板垣退助を事実上の首相におさうとした土佐討幕派の延長線上にあるとみてよい。だから江藤新平が蜂起にあつて、林の言葉に啓発されてあみだした戦術——「兵を二部に分ち、一は突撃大阪を衝きて輦下に進入し群小奸邪を一掃して新政府を組織し、一は熊本城を抜き西南の大兵を会して雞林八道を蹂躪せん」——にもかかわらず土佐がついに呼応しなかつたのも、両者のもつ優越意識にもとづくものであつた。佐賀征韓党が「中興諸將」の権力への復帰をうたつていたが、その場合、新政府の中枢部に江藤をすえることをねらつていたことは明らかである。といふのは、まえに引いた佐賀征韓党の政府への建白書中にある「征韓の廟議至急御決定被遊、臣等を以て其の先鋒に命ぜられ」たいということから知られるであろう。佐賀征韓党が征韓の先鋒たるためにはそれを廟堂において優先的に決定させる実力者がなければならぬ。それが江藤であつた。「薩長の驥尾に附せざる」ため「天下に率先して事を成す」といふ佐賀征韓党の決意は右の点と密接な結びつきをもつていた。かかる自派優越の優先意識が相互間の強固な指導・同盟関係の形成を疎外したことは見易い道理である。戦に敗れた佐賀征韓党首脳たちを見殺しにした西郷派のありようも、林有造の仕打もともに優先者たろうとする心情の現われとみることはできないであろうか。

敬神党の場合には、やや事情が複雑なようにみえるが、基調においては同じであつた。熊本県における党派の対立状況はすでに大江氏によつて詳細に検討されたように、きわめて複雑であつた。村落支配者としての豪農層からなる実学党、新興の豪農層を結集した民権党、守田派士族を糾合した学校党、および敬神党が相互に県政を

にぎろうとして対立し合っていた。土佐幡多郡の郷土出身で佐々木高行の輩下に入って出世街道を歩もうとする安岡良亮が熊本県令として赴任したのが六年五月。その直後から、彼は県政を牛耳っていた実学党を追いだそうと計画した。そのため、彼は敬神党連を祠官に、学校党連を区長や学校長に登用し、この二つの勢力を輩下におき実学・民権両党の排除をはかろうとした。この相互間の対立は、県令のたくみな操縦によって、いっそうはげしくなっていた。このような状況は、神風連の乱を孤立させる客観的条件として作用した。だが、神風連も県下の各党ばかりでなく、西郷派にたいしてすら「真正国家を憂ふるの志士に非ざるべし」と頭から疑ってかかり、同盟しようとはしなかった。それは、神風連のいたく志士意識が必然的に生みだした排他性にほかならない。その排他性は、学校党の場合にも共通していた。佐々友房はこう書いている。「西郷は徒に刺客の事を以て名と為す。而して吾党之に従ふは謂なきに似たり。然れども此老雄にして事を挙ぐ、是天下の大機会なり。宜しく蹶起して吾党平生の志を展ぶ可し。若し袖手傍観、此機会を失はば異日彼れ専横の事あるも吾党之を匡正するの時なからん。故に宜しく別に一旗幟を樹て禁闕保護を旨とし薩軍と提携して事に従ふ可し。此れ豈に名実兩つながら全きを得るものに非らずや云々」と。つまり、西郷軍と同時に蜂起したにもかかわらず、学校党はそれ自身のねらいをもち、むしろ自軍の声名と今後の政治的地位を確保するというエゴイズムから出発していた。そのエゴイズムは「彼れ専横の事」をゆるさない排他性として現われた。この排他性が敬神党と学校党との組織的連繫を成立たせなかった基本的要因であった。

他の反乱軍をたのみとせず、組織の非連帯性をもつとも典型的に示したのが西南戦争である。たしかに西郷の反乱には、熊本勢の熊本隊＝協同隊＝龍口隊二五〇〇、そのほか高鍋隊一二〇余・延岡隊一〇〇〇余・沓肥隊八

〇〇余・佐土原隊四〇〇余・報国隊一〇〇〇余・人吉隊一五〇余・中津隊一五〇余が呼応して起った、この状況は形式的・表面的には反乱軍間の連繫が保たれたかのようにみえる。だが実態は、この形式上の連帯性をそのまま認めさせるほどのものではなかった。というのは、各反乱軍の隊編成は終始その独自の方針にもとづいて変更されたばかりでなく、軍の進退にかんしてはそれぞれの反乱軍によって独自に決定されていたからである。もともと薩摩藩の支藩であり、のち鹿児島県に合併された佐土原・飫肥・延岡・高鍋・都城の各地の反乱軍は完全に西郷軍の輩下に入っていた。だが、学校党―熊本隊・龍口隊・人吉隊の熊本勢や中津隊・報国隊の大分勢および越智彦四郎と武部小四郎にひきいられた福岡の軍勢は、ある場合には協同しはしたがけっして西郷軍の輩下に屈従しはしなかった。学校党の思想と行動については、まえにふれた。同じことは、中津隊の場合にも指摘することができる。中津隊は、西郷軍の蜂起に感憤し、「我輩亦神州の一民、憂国の哀情傍觀坐視するに忍びず、投袂蹶起し、賊を南豊に討し、忠臣の進路を開かんと欲」し、あわせて「征旗を東し、元惡の首級を断じ速に寰宇澄清の功を奏し、上は以て歴世皇恩の万一に報答し、下は人民天賦の権利を回復し、国威を海外万国に拡張し、独立帝国の面目を改進せんことを企望」して西郷軍に呼応した。^四 中津隊は増田宗太郎・本好千座らの創設にかかる共愛社（八年六月）を中核として結成された。この共愛社は佐賀の乱に刺戟されて誕生した保守的士族集団である。この共愛社が積極的に西郷軍に呼応して戦列に加わったのは、西郷軍が田原坂の戦に敗走した三月末のことである。さきに引いた檄文の日付が四月一日。その日から実戦に参加した。その中津隊が薩軍本營に使節を運って連合を申入れた四月五日まで、隊は独自に政府軍と戦火を交えていた。その後四月二九日に西郷軍の奇兵隊長野村忍介の麾下に入るまで、中津隊は西郷軍とは一応の連繫を保ってはいたが独自の戦術で動いていた。たとえば、政府軍

が大津（熊本県菊池郡下）に進撃したとき（四月二〇日）中津隊は苦戦中の薩軍を応援してともに矢部まで退却したが、その応援も退却の隊伍も西郷軍とは命令系統を異にしていた。それが人吉戦鬪にそなえるため西郷軍の編成替が行われるにさいして、中津隊が野村忍介の麾下に編入されるや否や中津隊員はたちまち不満をぶちまけた。西郷軍―野村忍介のひきいる奇兵隊が馬見原への進撃を決定したとき、中津隊員たちは「我隊の目的は三田井の間道より豊後に入らんとするに在り、馬見原を進撃するは其目的に非ず。馬見原を攻撃して徒に兵を損ぜんよりは、若かじ直進みにて豊後に入らむには、若し薩軍にして此議を容れずんば、我孤軍を以て長驅せんのみ」と隊長増田に迫った。増田は「馬見原進撃の議已に決するに際し、今俄に異議を発するは怯懦の譏を免れざるべし。故に進みて馬見原の敵を撃退し、然して後進むも未だ晚しとせず」として隊員たちをなだめ、やっと奇兵隊と行を共にすることにこぎつけた。^(四)この中津隊員の不満は、決して三田井―豊後進撃か馬見原攻撃かという戦術上の対立にとどまるものではなかった。その基底にあるのは、西郷軍が自己の輩下におこうとする優越者意識にたいする組織的反撥なのであり、あえて「孤軍」を守り通そうとする中津隊員の同じ優越者意識の表面化にほかならなかった。中津隊員が奇兵隊と行を共にしたのはただ「怯懦譏」から免れたいたための志士意識を通路としたにすぎない。

西南戦争における組織間の連帯性をつくりだしえなかった最大の要因は、西郷軍の優越者意識にあった。西郷党が目ざした政権構成は西郷を首相とし西郷軍によってその中核を固めることであつた。桐野はこう語っている。「西郷並に野生の期する所、鹿児島県一県の人民を挙て、奮ふて日本人民の義務を尽くさんと欲する也云々」^(四)と。桐野が「鹿児島県一県の人民」というとき、それは直接生産者をもふくめた人民概念ではなく、士族―郷土をさ

していた。こうして西郷・桐野が期待したのは自己の輩下にある私学校党だけであり、他の反乱軍にたいして親近感をもつてはいなかった。次の桐野の『時勢論』の一節がそれを証明する。「抜刀高声呼て市中を横行する者にして我未だ曾て其志を遂ぐるあるを聞かず。彼の立志社の如き何等の狡猾ぞ、何等の醜体ぞ、虚声を張て人心を引く、引かるる者の愚、素より論ずるに足らずと雖亦豈憫然ならずや云々」^(四)。ここで重要なことは、立志社の組織活動と組織された豪農層を「愚」民化し、そこから何等の教訓も引きだそうとしない意識構造である。それは裏返していえば、彼等の依拠しうるものは私学校党という狭いグループだけであり、他のいかなる保守的・反政府グループも信ずるに足りないことである。このおそるべき優越意識^(五)排斥性は、ついに戦争過程においてすら組織的統一を不可能たらしめた。

反乱軍の組織の構造的特徴は、右にみたように、直接生産者を排除し、しかも各組織間においても相互に反撥し、排除し合うところにあった。かかる諸特徴は、その軍団の内部編成の身分制^(六)階統制によって補完されながら、武士意識を基調として生まれだたといつてよい。その武士意識は士族独裁政権の樹立という形で具体化され、その理念を実現しようとする組織の基盤は、徐々に切りくずされつつあったが、かつての討幕派の組織的伝統の継承によって準備された。この組織的伝統をもたなかった西南諸藩以外の地域では、たとえ理念的には士族独裁を標榜しはしたけれども、その実践的^(七)組織的基盤をもちえなかった。

(一) 「江藤南白」下三九五頁。石井貞興(除族・斬罪)は、その口供書の中で次のように述べている。七年二月上旬江藤に面会したところ、江藤は「廟堂の内意は、征韓の議に稍復するを以て、我輩果地に帰る所以なり。其起因は今西朝鮮を討つ^(日カ)」

も海軍は既に整備すると雖ども、陸軍の如きは陸統解隊、四分五裂の姿にて其抛を知らず。抑も我佐賀県の如きは薩長土肥と四藩に列し、己に其名を天下に知られたり。因ては此度韓を征するに至ては官兵を仰がず、県地一般の士気を鼓舞し、…士族の方向を一定せしめ不日朝命の至るを待たん」（同上附録一四一頁）と語つたという。この石井の供述は、他に適当な史料がないので確認はできないが、おそらく江藤の考え方の本筋を伝えたものとみてよからう。石井供述からわれわれは二つの重要なことがらを知ることができる。一つは、征韓党の結集の基底にあるのは権力者たちと自己とを同じ履歴をもち、したがつて彼等を自分と同列に同僚視する意識である。二は官兵に「土百姓」兵にたいする優越意識がみられることである。この二つのものは密接な内的連関をもち、尊攘討幕運動の一翼をになつて新政権を誕生させたという意識と自信が、反革命軍形成の重要な要因となつたと思われる。

(一) 『西南記伝』下の一 七〇四頁。

(二) 右同書 七一八頁。

(三) 拙稿「反民権論とその基盤」参照。

(四) 土屋喬雄・小野道雄編『明治初年農民騒擾録』五〇七〜四八頁参照。ちなみに、各社幹部の行動を示せば次のようになる。

| 名 氏 | 社 名 | 鎮庄の役割 | 賞 金 |
|-------|--------|---------|-----|
| 武部小四郎 | 矯志社々々名 | 鎮撫兵隊長 | ？ |
| 林 斧助 | 矯志社々々員 | 農民三名を殺傷 | 五円 |
| 越智彦四郎 | 強忍社々々長 | 捕亡隊長 | 一〇円 |
| 舌間 慎吾 | 強忍社々々員 | 農民二名を斬殺 | ？ |
| 箱田六輔 | 堅志社々々長 | 鎮撫兵隊長 | ？ |
| | | 農民一人斬殺 | 五円 |

（『文洋社々々史』および『明治初年農民騒擾録』より作成）

この二探の鎮庄には、秋月の乱に加盟した森真士の名もみえる（『録』五二八・五三三頁参照）。

なお、この二探の要求は『録』では全く知ることができない。「新聞雜誌」（六年七月一一三号）には次のように書かれている。「福岡県下暴動士民願出七ヶ条、一、旧知事ヲ返スコト、一、他ノ官員ヲ廢シ、自國ノ士族ヲ採用ノコト、一、士

族ノ禄ヲ旧ニ復スルコト。一、年貢三ヶ年延期シ収納ノコト。一、官林切払ヲ止ルコト。一、曆ヲ旧ニ復スルコト。一、地券ヲ廃スルコト」と。これらの諸箇条は、一揆軍の行動―県庁・区戸長役場、酒造家―豪農商等の襲撃と勘按すれば、うなづけない。事態は、まさに「世直し一揆」であり、「新聞雜誌」のいうような復古的なものではなかつた。だがこの蜂起が、徴兵令反対諸一揆の一環をなしていたことだけは事実である。とすれば、反対の立場はちがつていたとしても、ただこの一点だけでは一時的にでも協定できたはずであるにもかかわらず、士族反乱党が真向うから農民一揆の弾圧を買つてたことに、両者の連繫そのものが無理なことが知られるであらう。

(丙) 市来四郎によれば、「上下夫卒迄惣人員凡二万人、此内兵士凡一万二千人、卒八千人位なり」(一〇年二月二四日記)と書かれており、本文は『西南記伝』の記述によつた(中ノ一 二八三―五頁参照)。

(乙) 『西南記伝』中ノ一 二八六―九頁。

(ハ) 「鹿児島は過半以上区戸長の年を以て取立てたる由」・「党軍には時々金を差送ると云、其金は租税石代を取立て集りたる丈けづつ続けるとぞ」・「金も石代上納を催促し、追々と差統けたり」(市来四郎日記四月六日)といわれ、また、「諸郷へ告諭し貸上金申付けたる由、先日西郷など出軍の時、上下町市中へ諭告し出金の高凡そ二万八千円余に及びしといふ」(同上三月二四日)とも書かれている。掠奪事件については、阿南治助の実話として『西南記伝』は次のように伝えている。

「此の時久茲の博多浦に琉球砂糖を積載したる帆船の鹿児島に着するあり、其船は蓋し鹿児島市上町の山崎某と云ふもの所有なりしなり。時に深見有常は私学校党の推す所となりて鹿児島県令心得たりしが、直ちに其船頭を招き之に告げて曰く『汝の船主は県庁より金を借りて琉球に下りしものなり、而して今や国家危急の際、軍資急を要するを以て其砂糖は我に於て之を取むべし』と。……其砂糖は深見の収むる所となり、一斤一錢といふ安値にて之を用内白和町のさ、市来の兼平なるものに売却し軍資金三千円を獲たり」(中ノ一 二九九頁)。また『西南征討史略』にもこう書かれている。「賦兵ノ日向三河内附近ノ地ニアルモノ潜ニ豊後葛原ニ出デ里正甲斐某ヲ劫カシテ金殺若干ヲ掠奪シ、復タ其親戚甲斐某ヲ縛シ、令シテ曰ク一村ノ人民毎戸一円ヲ出シ且米五十苞ヲ以テ軍須ニ供セヨ、若シ命令ヲ奉ゼザレバ即某ヲ斬ント、農民皆色ヲ失ヒ金ヲ醸シテ某ヲ宥サンコトヲ謀ルニ至ル」と(巻之七 八頁)。これと同じ事態は中津隊にもみられる。時を同じうして蜂起した農民大一揆を自軍に利用しようとした中津隊員松本大五郎は「今般の拳」は「民の税斂を薄ふし、海外の条約を改正」するにあると高田地方の農民に説き、約千人を糾合したが、彼は農民を使つて諸方の豪家から財宝を奪わせそれを「一人にて私し」

ようとした。そのため怒つた農民は松本を斬殺し、中津隊へにくしみもえたという（郵便報知一〇年五月一八日）。

『西南記伝』によれば発行額は一四万一四二〇円とされているが、おそらくそれ以上になると思われる。それは発行計画書によれば百万円を発行しその通用期間を三年間とするとされ、毎日二十五、六人の職工を使用して六月から八月迄製造されたことから推測される。いまその計画書と『西南記伝』記載の発行額とを対照すれば次のようになってゐる。

| 種類 | 計 | 画 | 書 | 発行 | 額 |
|------|---------|--------|-------|---------|-------------|
| 拾円札 | | 八千枚 | 八万円 | 三千六百枚 | 三万六千円 |
| 五円札 | | 二万枚 | 一〇万円 | 一万千六百枚 | 五万八千円 |
| 二円札 | | 一二万五千枚 | 二五万円 | | |
| 一円札 | | 三五万枚 | 三五万円 | 三万六百枚 | 三万六千円 |
| 五〇銭札 | | 二〇万枚 | 一〇万円 | 二万七千六百枚 | 一万三千八百円 |
| 二〇銭札 | | 三五万枚 | 七万円 | 一万六百枚 | 二千百二十拾円 |
| 一〇銭札 | | 五〇万枚 | 五万円 | 九千枚 | 九百円 |
| 計 | 一五五万三千枚 | | 一〇〇万円 | 九万三千枚 | 一四万四千四百二十拾円 |

上田強「西郷札」（経済史研究一二巻五号—昭和九年一月）参照。

(9) 反乱の直前、正しくは六年十一月、中島鼎蔵・徳久幸次郎・村地正治の三人は鹿児島に西郷・桐野を訪ねて、同時蜂起をうながした。この時の会見内容について村地は次のように語っている。「鹿児島の方では時機がまだ熟さない、時機がまだ早いと云う、一言に言へば一点張の論でありました。私等はそれに反しまして此機会を失へば再び此好機といふ者は到来せぬであるふと思ふ。……雙方意見が合はぬ、到底私等の議論に一致することが出来なかつたのであります。然らば到底互の意見として仕方が無いから雙方目的の上に於て互に障害せぬと云ふことに約束をして亦別れました」と（『江藤南白』下、『西南記伝』上ノ二 四〇四—五頁）。この点について東京日日は次のように書いている（久保田寛一の加治木免戦況報告）——「原来鹿児島城下の兵は常に郷土族を蔑視し、郷土族は争つて城下兵に拮抗する勢ありしが、近来は其争ひ漸く甚しく、遂に郷土と城下土族の間に紛紜を生じ、賊兵中頗る混雜の由なり」と（一〇年七月一九日）。この抗争は軍団の身分制的編

成が敗戦を目前にしてくずれつつあると同時に、西郷軍団の内部的弱さの原因でもあつた。

(二) 林有造『旧夢談』(明治文化全集雑史篇五九頁)。林有造は周知のように民権政社立志社の幹部であり、士族反乱派とはその志向するところは異つていた。だがこの段階においては、立志社 \neq 士族民権派は必ずしも民権論に徹底してはおらず、武士意識を克服してはいなかつた。その武士意識を基調として、この初期の民権論者たちは国権拡張論者として登場していた。この点については拙著『自由民権運動』・拙稿「自由民権運動における組織論について」(日本史研究五〇号)、「士族民権の歴史的評価」(明治史料連絡協議会編『民権運動の展開』所収)を参照されたい。

(三) 長沼熊太郎著『征韓論分裂始末』
『西南記伝』上ノ二、四一八頁。

(四) 大江志乃夫著『明治国家の成立』資料的には佐々友房の「熊本各党沿革一斑」(『克堂佐々先生遺稿』五 \sim 八頁)にくわしい。佐々は、学校党を「旧藩政府及藩立時習館に關係ある者を総称する者にして固より一定の主義及確たる一団結を成したる者には非ざるなり」と規定し、その分派たる勤王党は「撰夷論の一轍に出て且つ不平相投するの勢より互に命脈を通じ」、「専ら洋風を主張する」実学党と対立して学校党と「相合し」、また敬神党は勤王党より分派したもので、「単に神力に因つて撰夷の目的を達せんと欲し殆ど人事を廢し専ら敬神を以て務とせり」と書いている。

(五) 『西南記伝』上ノ二 五四〇頁。

敬神党は九年一〇月中旬秋月党にたいして次のようによびかけた。「我党の計画既に熟し、断然義旗を挙げべきに決し、將に日を期して熊本鎮台を屠り、將に大に為す所あらんとす。然れども我党は少数にして豫じめ其成功を期す可からず。但だ決死率先して義を天下に唱へんとするのみ。此時に當り、他党の奮起して之に應ずるや否やは未だ知る可からざるものあり。故に秋月の同志に於ては我党の志の在る所を察し、我党率先の拳に應ずべくんば速に之に應ぜよ。若し應ずること能はずんば、宜しく時宜を俟て我党の志を継げよ。而して目下我党の義氣を鼓舞せんが為に、秋月人士より数名を派して声援せらるれば則ち幸甚なり」と(同上五六九 \sim 七〇頁)。これにたいして秋月党もまた「神風連の一挙恃むに足らざるなり」(同上五七三頁)と双方が優越意識をもち、協同を阻んだ。

(六) 『西南記伝』はこう伝えている。「我党は少数なりと雖ども天下に率先して大義を唱ふるの勝広たるは嘗て期する所なり。今日は決して躊躇逡巡すべきの秋にあらず」と(上ノ二、五四一頁)。この少数精銳主義 \neq 志士意識は、敬神党の末端にま

で浸透していた。自尽した十七歳の少年猿渡唯夫はその辞世にあつてこう詩っている。「割_レ土壳_ニ戒夷_一。一朝王室危。丹心報_レ国志。天地神明知」。また「大君の御先き仕へて益良男か名をし立つへき時は来にけり」と。かかる志士意識は、自軍のただしさを一途に信じ、その主観的判断によつて他を律するという精神状況を作りだす。それが必然的に優越観と排他性をもたらずといつてよい。

(七) 『戦袍日記』（『克堂佐々先生遺稿』二四二頁）。西郷派にたいする学校党の対抗意識は、県下各党にたいしてもそのまま適用できるであろう。それが、敬神党の反乱にも同調しなかつた基調となつている。たとえば、西郷軍が熊本城攻撃にあつて学校党と協同しようとしたとき、西郷はその連絡に來た学校党員を敬神党員と誤解し「今夜敬神党抜刀して城中に突入せんとするに由り、薩軍も亦之と共に襲撃し一挙して城を抜かんと欲す」といつたのに対し、学校党領袖池辺吉十郎は「敬神党の残徒恃むに足らず」とうそぶいた（『西南記伝』下ノ一、二七頁）。

(八) 薩軍が熊本城の攻撃を開始したとき池辺は「薩軍攻城に議決せり、彼をして独り先鞭を着けしむ、豈に遺憾にあらずや。宜しく共に一撃以て城を抜くべし」と提案したという（『戦袍日記』同上書二五〇頁）。薩軍との対抗は、個々の戦術面でも数多くみられる。たとえば、政府軍の反撃にあつて熊本城の包囲を解くとき、熊本隊は西郷軍の要請によつて最前線に出され、薩軍の撤退を援助させられたことや、それに怒つた熊本隊員が四月二一日に「熊本隊のみを以て挺身衝突、決を一時に取リ、斃れて後己まんのみ。徒に薩軍の牛後に属すべからずとして反撃を主張したことなどその一例である（同上書二八二頁）。

(九) 『増田宋太郎伝』

(一〇) 『西南記伝』下ノ一、一六七～一六八頁。

(一一) 『西南記伝』上ノ二、六八〇頁。

(一二) 右同書、六八四―六八頁参照。

第四節 士族反乱の歴史的評価

以上述べてきたところから、われわれは士族反乱の構造的特徴を次のように概括することができる。すなわち反乱軍が実現しようとした権力形態は、誰がそれを掌握するかを別とすれば、士族とりわけ征韓派士族の独裁

にもとづく軍事的・封建的絶対的主義であった。その絶対主義が軍事的・封建的である所以は、アジア侵略とりわけ征韓の速時断行のための武力充実を一切の政策の基調として設定したばかりでなく、その政權の担い手たりまた政策の遂行者として予定される士族が、討幕派に厚く非討幕派に薄いというちがひがあるとしても、ひとしく家禄や貢租徴収権をもつ「帝国直屬の騎士身分」として再生される点にある。家禄や貢租徴収権をもつ士族が郷土が統一的絶対主權に直屬するという政治体制をささえるためには、その基盤として国家的に封建的土地所有が創出・確保されねばならない。西郷—薩摩反乱軍や萩反乱軍の要求の一つに地租改正反対がうたわれたのはそのためであった。このような権力構造についての構想は、反乱軍に参加した個人々の要求と不可分の関係にたっている。個人々の要求の中心的なものは剥奪された家禄や貢租徴収権の回復であった。それは彼等の家計維持という問題もあつたけれども、それよりもむしろ特権的身分—階級としての政治的地位の回復・安定化にかかわつていた。「帯刀」要求も「士の常識」の回復要求もこの家禄乃至貢租徴収権の回復要求と内的連関をもつていた。だからこそ、家禄乃至貢租徴収権の要求が権力を掌握するという志向と深く結びついたのである。彼等の蜂起の主目的は、彼等が討幕運動の主要な担い手であつたという自負と討幕軍の組織が、たとえば薩摩における教導隊・集議塾—私学校として、あるいは佐賀征韓党の中核となつた尚武隊（親兵として四年に上京・六年政変で大部分が脱隊・帰郷）のごとく、また萩や土佐勤王党のように権力機構に登用されず在地にあつて徒食していた士族や郷土によつていつでも結集できる状態として温存されていたことにもとづいている。かかる思想と行動をつらぬいていたのは、いうまでもなく武士意識であつた。その武士意識は、一方では反乱軍の身分的編成と相互間の非連帯性を生み、他方では直接生産者層との反撥関係をもたらしした。

このような時代逆行的思想と行動の社会経済的背景は、薩摩や土佐古勤王党の地盤が典型的に示しているように、郷土的に封建的土地所有の重庄によってその生産力の自由な発展をいちぢるしく阻害されたおくれた農業に経済構造とそれによって規定された直接生産者層の階級意識の未成熟とであった。

士族反乱の構造を右のように特徴づけることができるとすれば、それは当年の国民的課題とは全く相反するものであったといわねばならない。なぜなら、第一に軍事的・封建的絶対主義権力は家禄乃至貢租徴収権を保有する士族層のみの階級の利益を擁護し、そのために生産および所有の自由と政治的自由を求める在地の豪農商層をもふくめた人民層の利益と全く対立し、第二にその権力をささえる物質的基礎たる国家的に封建的土地所有は、国内的とりわけ世界的条件によって方向規定された日本の資本主義的發展への道を阻害するものだからである。総じて、われわれは士族反乱のなかに一片の近代化の方向性をもみいだすことはできない。だからこそ、『中外評論』ですら、次のように断言せざるをえなかったのである。「我日本帝国に一種無類の人種あり。名けて不平士族と云。而して其性たる頑にして陋愚にして弱、己れ世變の何物たる事知せず、只爰封建の殘夢に昏迷し、斗升の禄に眷恋し、怒つて激する能はず、進んで死する能はず、右に逡巡、左に趨趨蠢然として開明の進路を支持す。何ぞ其陋なるや。今や其幾人ぞ希なり。勝て慨す可けんや」と。⁽¹⁾いまや反乱軍は、自らは民権派と称しながらむしろ反乱派士族により親近性を示していた『評論新聞』『中外評論』からも見放されてしまった。その孤立性は「世變」を知らず「開明の進路」に立ちふさがろうとする彼等の要求と組織とが必然的に生み落した産物であった。

(1) 拙編『自由民権思想』上巻